

## 第1四半期の自己評価結果、平均達成率は98 %

本協議会では、協議会運営規程に基づき、下記のとおり自己評価結果を公表します。

この評価結果は、別紙「自己評価表（重要事項60項目）」に基づき、令和7年4月1日から6月30日までの3か月間について、各クラブの支援員自らが所属するクラブの運営状況等について自己評価を行ったもので、平均達成率は98.0%となりました。

協議会では、達成率の向上にむけて引き続き保育活動の充実をめざしてまいります。

学童クラブ支援単位別自己評価結果一覧表

|    | クラブ名            | 該当項目数 | 達成項目数 | 達成率(%) |
|----|-----------------|-------|-------|--------|
| 1  | つばめクラブ第1        | 60    | 58    | 96.7   |
| 2  | つばめクラブ第2        | 60    | 58    | 96.7   |
| 3  | さくらっこクラブ第1      | 60    | 60    | 100    |
| 4  | さくらっこクラブ第2      | 60    | 60    | 100    |
| 5  | たんぽぽクラブ第1       | 60    | 57    | 95     |
| 6  | たんぽぽクラブ第2       | 60    | 57    | 95     |
| 7  | あおばっこクラブ        | 60    | 59    | 98.3   |
| 8  | あおげわくわくクラブ第1    | 59    | 59    | 100    |
| 9  | あおげわくわくクラブ第2    | 59    | 59    | 100    |
| 10 | 北斗キッズクラブ        | 60    | 58    | 96.7   |
| 11 | 久喜児童クラブ（ゆめ）     | 60    | 56    | 93.3   |
| 12 | 久喜児童クラブ（はな）     | 60    | 56    | 93.3   |
| 13 | 久喜児童クラブ（そら）     | 60    | 56    | 93.3   |
| 14 | 江面児童クラブ         | 59    | 59    | 100    |
| 15 | 清久もみじクラブ        | 60    | 60    | 100    |
| 16 | 菖蒲東学童クラブ        | 60    | 59    | 98.3   |
| 17 | 小林・栢間学童クラブ      | 60    | 60    | 100    |
| 18 | 菖蒲学童クラブ         | 60    | 60    | 100    |
| 19 | 三箇学童クラブ         | 59    | 59    | 100    |
| 20 | 鷺宮学童クラブ第1       | 60    | 59    | 98.3   |
| 21 | 鷺宮学童クラブ第2       | 60    | 59    | 98.3   |
| 22 | 東鷺宮学童クラブ（さくら）   | 59    | 57    | 96.6   |
| 23 | 東鷺宮学童クラブ（こすもす）  | 59    | 57    | 96.6   |
| 24 | 東鷺宮学童クラブ（すみれ）   | 59    | 57    | 96.6   |
| 25 | 鷺宮中央学童クラブ（ひまわり） | 58    | 57    | 98.3   |
| 26 | 鷺宮中央学童クラブ（あさがお） | 60    | 58    | 96.7   |
| 27 | 桜田小学校学童クラブ（にじ）  | 59    | 58    | 98.3   |
| 28 | 桜田小学校学童クラブ（えがお） | 59    | 58    | 98.3   |
| 29 | 桜田小学校学童クラブ（ほし）  | 59    | 58    | 98.3   |
| 30 | 桜田小学校学童クラブ（げんき） | 59    | 58    | 98.3   |
|    | 平均達成率           |       |       | 98.0   |

### 【評価結果の概要】

第1四半期ということで、年度初めの評価となりました。クラス替えやクラブ職員の異動があり、それぞれの環境に慣れていくのに大変な期間だったのではと思います。今回の結果にも大きく反映されているのではないのでしょうか。この結果を受け、再度クラブで様々なマニュアルを確認したり、問題点について話し合いを行い、改善、サービス向上に努めてまいります。

令和 7 年度放課後児童に対し久喜市学童保育運営協議会が提供する  
保育を基準とした自己評価表（重要事項 60 項目）

**I 生活を保障する居場所**

**1 安全な居場所**

|    |                                                             |
|----|-------------------------------------------------------------|
| 1  | 登室時、おやつ前、外遊び後等に人数を確認している。                                   |
| 2  | 無断欠席の場合には、保護者や学校等に連絡し、所在を確認している。                            |
| 3  | お迎えの方がいつもの人と違う場合は、保護者に確認している。                               |
| 4  | 登室時刻、お迎え時刻を出欠簿に記入している。                                      |
| 5  | こども達の体調管理に努め、登室時等に顔色、表情等の観察を行っている。必要に応じて検温等を行っている。          |
| 6  | 登室時、おやつ前、外遊び後等に手洗、うがいを励行している。                               |
| 7  | 汗、汚れ等がひどい場合、必要に応じて衣服を着替えさせている。                              |
| 8  | 事故（怪我及び問題事象）等が発生した時はマニュアルに従って対応している。                        |
| 9  | 登室前又は遊び始める前に、室内・外の遊び道具等（学校管理分は除く）の安全点検を行い、安全な遊び場を確保、提供している。 |
| 10 | 必要に応じて、施設設備や遊び道具等の修理・修繕を行っている。又は事務局に修理依頼等をしている。             |
| 11 | こども達に遊びの中での危険を知らせている。刃物等は安全かつ適切に保管している。                     |
| 12 | 災害時対応マニュアルに従い行動できるよう職員間で情報を共有している。                          |
| 13 | 月 1 回以上、AED 点検、使用方法の確認を行っている。                               |
| 14 | 月 1 回以上、非常口、避難経路に避難の妨げとなるもの等が置かれていないか等の確認を行っている。            |

**2 安心感のある居場所**

|    |                                                                                                     |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 | こどもの良いところを見つけて褒めている。                                                                                |
| 16 | こどもの気持ちを尊重しつつ意見を受け止め、必要に応じて職員間で共有し対応している。                                                           |
| 17 | 協議会が定めた「おやつに関する基本的事項（栄養、熱量、安全・衛生、食物アレルギー対応等）」に基づいたおやつを提供している。                                       |
| 18 | おやつに食育の基本理念（心身の健康・豊かな人間形成、感謝の念と理解、体験活動、伝統的な食文化等）や視点を取り入れている。                                        |
| 19 | 障がいのあるこどもや外国籍のこども、両親のいずれかが外国出身のこども、日本語の分からないこども、LGBT（性的少数者）などの、いわゆるマイノリティーに属するこどもへの人権に配慮した保育を行っている。 |
| 20 | 障がいについての理解や知識を深め適切な支援が行えるよう日頃から必要な知識や技能等の習得に努めている。                                                  |
| 21 | 言動等に注意を要するこども、何らかの支援を要するこどもへの対応等について、職員間で情報を共有して対応している。                                             |

**II 生活を援助する居場所**

**1 生活を守る居場所**

|    |                                                                                 |
|----|---------------------------------------------------------------------------------|
| 22 | 協力し合う遊び、譲り合う遊び、集団遊びの楽しさを説いている。また、喧嘩やその他のトラブルの仲裁をしたり、喧嘩等を起こさない環境作りをしたりしている。      |
| 23 | トラブルがあった時には、こども同士で話し合える場を設けるなど、こども同士の良好な関係が築けるような環境作りをしている。                     |
| 24 | 遊び方を指定しない、こどものルールを尊重する、遊びを広げる工夫を支援している。                                         |
| 25 | 宿題ができる環境を作りつつ、宿題を行うよう働きかけをしている。                                                 |
| 26 | 「悪い言葉づかい」や「人を傷つける言葉や行動」などを注意している。                                               |
| 27 | 暴力やいじめ等の反社会的行為の発生を未然に防止するよう努めている。発生した場合は対応マニュアルに従い速やかに対応するよう職員間で情報を共有している。      |
| 28 | 児童虐待の早期発見に努めている。また、発見した時は速やかに児童相談所に通告すると共に、事務局にも連絡し関係機関と連携を図るなど、マニュアルに従い対応している。 |
| 29 | 学童クラブの「お約束ごと」を見やすい場所に掲示し、6 つのルールを守る必要性を説いている。                                   |
| 30 | 「おはようございます」等のあいさつや謝罪の言葉を促す環境を作っている。                                             |
| 31 | 片付けの習慣や遊具や机など、施設・備品の大切さを認識させている。                                                |

## 2 遊びのある居場所

|    |                                       |
|----|---------------------------------------|
| 32 | 集団の遊びを取り入れている。遊びの喜びを共に分かち合う取り組みをしている。 |
| 33 | 興味がわくような遊具や行事を用意、企画している。              |
| 34 | 遊びを通して仲間作りができるよう促している。                |
| 35 | 異学年間で交流できる遊びを提供している。                  |
| 36 | 発達段階に合わせた遊び、チャレンジできる遊びを用意している。        |
| 37 | 遊びに熱中できる環境、「一緒にあそぼう」と言える環境を作っている。     |
| 38 | 本に親しむ環境を作っている。                        |

## 3 成長を見守る居場所

|    |                                               |
|----|-----------------------------------------------|
| 39 | 行事やクラブのルールなどに広くこども達の意見を求めている。                 |
| 40 | こども達の自主性や主体性を伸ばす遊びや行事を企画している。                 |
| 41 | クラブ内の役割をこども達にも担わせるなど、こども達が主体的に参加できる環境作りをしている。 |

## Ⅲ 保護者等と連携を図る居場所

### 1 保護者と連携を図る居場所

|    |                                             |
|----|---------------------------------------------|
| 42 | お迎え時に、学童での様子を伝えると共に、家庭での生活状況を聞いている。         |
| 43 | 保護者にとって見やすく分かり易い「クラブだより」の作成に務めつつ毎月発行している。   |
| 44 | 保護者が、相談しやすい環境づくりに努めている。                     |
| 45 | 保護者からの要望や苦情等に対し、苦情処理マニュアルに従い迅速かつ適切に対応している。  |
| 46 | 保護者からの意見・苦情・相談内容について、職員間で情報共有して対応している。      |
| 47 | 保護者の意見に耳を傾け、必要な対応を行っている。                    |
| 48 | 保護者会に出席し、クラブ内のこども達の様子を伝えると共に積極的に意見交換を行っている。 |

### 2 学校等と連携を図る居場所

|    |                                                                                                |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 49 | 必要に応じて、学校でのこども達の様子を聞いたり、クラブでのこども達の様子を話したりしている。                                                 |
| 50 | クラブの児童名簿や「クラブだより」を学校に渡したり、学校から行事予定等をもらったりしている。                                                 |
| 51 | クラブ内で発生した問題について、必要に応じて、学校や保護者等と連携を図り対応している。                                                    |
| 52 | クラブの行事等に学校の先生が参加しやすいよう声かけをしている。                                                                |
| 53 | 「放課後子ども総合プラン」の趣旨（全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる）を踏まえ、こども達が放課後こども教室に参加しやすい環境づくりをしている。 |
| 54 | 夏休み等に地域の行事に参加することや、工作・昔遊びなどを通して、地域の方との交流を図っている。                                                |
| 55 | 読み聞かせなど地域のボランティア団体の活動を受け入れている。                                                                 |

## Ⅳ 支援員等としての心構え

|    |                                                                                |
|----|--------------------------------------------------------------------------------|
| 56 | 協議会の事業内容や協議会に求められている社会的役割等を理解している。                                             |
| 57 | 「久喜市学童保育運営協議会が目指す放課後児童の生活の場」を理解し、その実現のため、協議会が提供する保育や事業計画、保育計画に基づき、クラブ運営を行っている。 |
| 58 | 職員各自が自らの役割を理解し、ともに協力し合いながら、クラブ運営を行っている。                                        |
| 59 | 職員間で情報共有を図るためのミーティング等を行っている。報告・連絡・相談がスムーズにできている。また、前日の保育内容などの連絡事項を職員間で共有している。  |
| 60 | 常に地域社会の情報(行事、事件・事故、不審者情報、自然災害等)に気を配り、必要に応じて対応できる姿勢でいる。                         |